

北海道有朋高等学校同窓会後輩支援規定

1、目 的

この支援は、北海道有朋高等学校の生徒が優れた能力を発揮し、全道大会等の成績により全国大会に出場する際、同窓会活動の一つとしてその功績を称え労をねぎらうために支援することを目的とする。

2、支援の適用対象

体育・文化活動で全国大会に生徒が出場する際に適用する。

3、支援内容

次の基準による支援金とする。

・支援金基準

出場人数 1 名あたり 5,000 円を支給する。

4、その他

- 1、 単位制生徒が出場する場合は、支給金総額の 3 分の 2 を「志有会」が負担する。
- 2、 支援金受け渡しは同窓会担当職員を窓口として行う。
- 3、 この規定は平成 20 年度から適用する。

H26 年 3 月 16 日 一部改訂